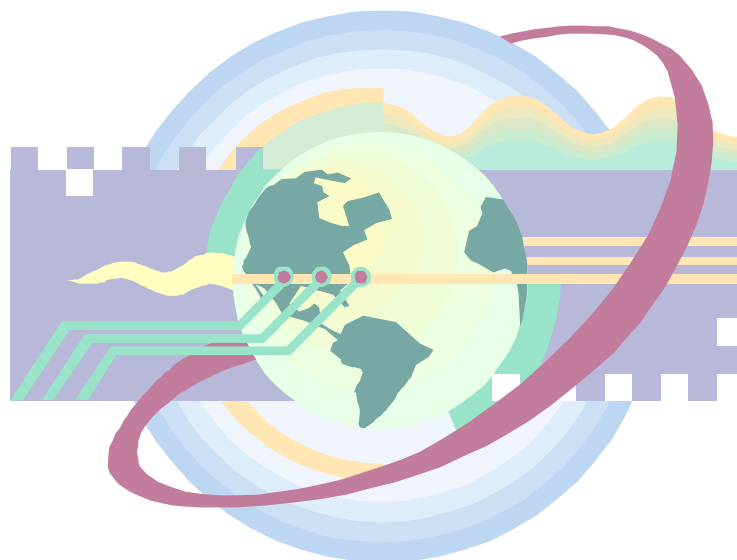


カバーオールフランチャイズ契約の要点と概説



作成日 2016年11月1日

(社)日本フランチャイズチェーン協会 正会員

株式会社カバーオールジャパン

フランチャイズ契約のご案内

株式会社カバーオールジャパン

本社住所

〒105-6123 東京都港区浜松町 2-4-1

世界貿易センタービル 23 階

サブフランチャイザー(問合せ先)

所属部門 西日本地区代表者 小田 吉彦

TEL (0120)544-413 / (06)6241-7350

FAX (06)6241-7351

所属部門 東京地区本部長 坂田 優浩

TEL 0120-023-456

FAX (03)6894-7349

本資料は、これからフランチャイズシステムに加盟されようとしている方々のために、社団法人日本フランチャイズチェーン協会の要請に基づき、「中小小売商業振興法(以下小振法という)」及び「中小小売商業振興法施行規則(以下施行規則という)」並びに「フランチャイズシステムに関する独占禁止法上の考え方について(以下フランチャイズガイドラインという)」に従って当社が作成したものです。

フランチャイズ契約に際しては、この案内だけでなくできる限りたくさんの資料を読んだり第三者にも相談するなど、十分に時間をかけて判断してください。もし不明な点や、この案内にないことでも確認したいこと等があれば、ご遠慮なく当社にお問い合わせください。

またフランチャイズシステム一般のことや、フランチャイズ契約についての注意点等についてお知りになりたい方は、社団法人日本フランチャイズチェーン協会へお問い合わせください。

社団法人日本フランチャイズチェーン協会

〒105-0001

東京都港区虎ノ門三丁目6番2号

TEL (03)5777-8701

この案内は 2016 年 11 月 1 日に作成され、日本フランチャイズチェーン協会、経済産業省商務情報政策局流通産業課に提出しているものです。

なお本資料は、当社の責任において作成したものであり、内容について提出先の承認を受けたものではありません。加盟に際して調査すべき資料については、加盟されようとしている方が事前に自ら確認をして頂くことが必要です。

カバーオールへの加盟を希望される方へ

～フランチャイズ契約を締結する前に～

このたびは、当社のフランチャイズシステムへの加盟をご検討いただきまして、誠にありがとうございます。

当社は「カバーオール」の名のもとにオフィスクリーニングのフランチャイズシステムを展開しております。

当社のカバーオールチェーンのビジネスは、ビルメンテナンス業としての永年の経験と研究によって開発した経営ノウハウ、運営システム、カバーオールイメージなどで統一され、お客様に安心してご利用いただき、今日まで発展してまいりました。

チェーン運営で一番大切なことは、「システムの品質の管理及びその均質性」です。お客様に繰り返しご利用いただくためには、お客様の信頼を得なくてはなりません。そのためには、どの店舗を利用しても同じ商品、同じサービスを受けられることが必要です。

これを実現するため、カバーオールチェーンの経営に参加する方々には、フランチャイズ契約等で定めたルールを守ることをお約束いただきます。従いまして、最初からカバーオールとは異なる独自の経営手法を重視され、カバーオールのノウハウ、システム、イメージなどにとらわれない経営を希望される方には、カバーオールへの加盟をお勧めできません。

当社のカバーオールチェーンは、当社と加盟店のそれぞれの役割分担が明確になっています。当社はノウハウ、技術、顧客開発等のシステムの整備に多額の投資を行い、顧客管理、データ管理、現場での技術指導など、加盟店が単独で行うことが困難な業務を一手に引き受けるために多額の費用を支出しています。一方、加盟店は本部の提供するこれらのシステムを正しく活用して経営を行います。

このように分担を明確にした上で、夫々の役割を忠実、且つ積極的に果たすことがカバーオールビジネスの経営成功の鍵なのです。

カバーオールビジネスの経営をされるご加盟者の成功が当社の成長の源でありますので、当社の経営努力はご加盟店の経営支援が中心となります。この意味で、ご加盟店と当社は共存共栄の関係にあると言えます。

以上の主旨にご賛同していただける方は、次のページへおすすみください。

目 次		
項 目	頁 数	
フランチャイズ契約のご案内	2	
カバーオールの加盟を希望される方へ	3	
第 I 部 カバーオールジャパン社とカバーオールシステムについて	6	
1. わが社の経営理念		
2. 本部の概要	7	
社名・所在地・資本金・設立・事業内容・他に行っている事業の種類・事業の開始・主要株主・主要取引銀行・従業員数・本部の子会社の名称及び事業の種類・所属団体・沿革等	8	
3. 会社組織図	9	
4. 役員一覧	10	
5. 直近 3 事業年度の貸借対照表および損益計算書	10	
6. 売上・出店状況(直近 3 事業年度加盟者数の推移)	11	
7. 加盟者の店舗に関する事項	12	
・直近 3 事業年度の各事業年度内に新規に営業を開始した加盟者の店舗数		
・直近 3 事業年度の各事業年度内に解除された契約に係る店舗数		
・直近 3 事業年度の各事業年度内に更新された契約に係る加盟者の店舗数及び更新されなかった契約に係る加盟者の店舗数		
8. 訴訟件数	12	
第 II 部 フランチャイズ契約の要点	13	
1. 契約の名称等	13	
2. 売上・収益予測についての説明	13	
3. 加盟に際しお支払いいただく金銭に関する事項	13	
① 金銭の額または算定方法、② 性質、 ③ お支払いいただく時期、④ お支払いいただく方法、 ⑤ 当該金銭の返還の有無及び条件		
4. オープンアカウント売上金等の送金	14	
5. 加盟者に対する商品の販売条件に関する事項	14	
① 加盟者に販売又はあつせんする商品の種類、 ② 商品等の供給条件、 ③ 配送日・時間・回数に関する事項、 ④ 仕入先の推奨制度、⑤ 発注方法、 ⑥ 売買代金の決済方法、⑦ 返品、 ⑧ 在庫管理等、⑨ 販売方法 ⑩ 商品の販売価格について ⑪ 許認可を要する商品の販売について		
6. 経営の指導に関する事項	15	
7. 使用させる商標・商号・その他の表示に関する事項	15	
8. 契約期間、契約の更新および契約解除に関する事項	16	
① 契約期間、② 契約の更新の条件および手続き ③ 契約解除の条件および手続き ④ 契約解除によって生じる損害賠償の額又は算定方法等		
9. 加盟者が定期的に支払う金銭に関する事項	16	
① 金銭の額又は算定方法、② その他徴収する金銭があれば記入		
10. 店舗の営業時間・営業日・休業日	16	
11. テリトリー権の有無	17	
12. 競業避止義務の有無	17	

項 目	頁 数		
13. 守秘義務の有無	17		
14. 店舗の構造と内外装についての特別義務	17		
15. 契約違反をした場合の違約金、その他の義務に関する事項等	17		
16. 事業活動上の損失に対する補償の有無内容等	17		
後記 1. 「フランチャイズ契約締結のためのチェックリスト」 説明確認書	18 19		
後記 2. 「フランチャイズ契約はよく理解して」 中小企業庁	添 付		

第 I 部 カバーオールジャパン社とカバーオールシステムについて

1.わが社の経営理念

- 大手ビルメンテナンス会社が管理できない中小型物件(短時間作業)を中心に、お客様の生活空間を清潔かつ美しく保ち社会に貢献する

- カバーオールの使命は:
 - 下記のポイントを目標とし、フランチャイズオーナー様の育成に励む
 - 十分にビルメンテナンスを運営する実力をつける
 - 常に顧客と良い関係を保つ。一生のお客様を創る
 - 最新の技術を身につける
 - 積極的に顧客を増やす

- 無類の顧客サービスを提供しているという評判を獲得する

- フランチャイズオーナー様とカバーオールスタッフ全員にビジネスチャンスを提供し成長を促進する

- 全ての地区本部とフランチャイズオーナー様が最高の品質を追求し、結果として純益が得られる環境をつくる

- マーケットシェアを拡大し、投資に還元する

2. 本部の概要

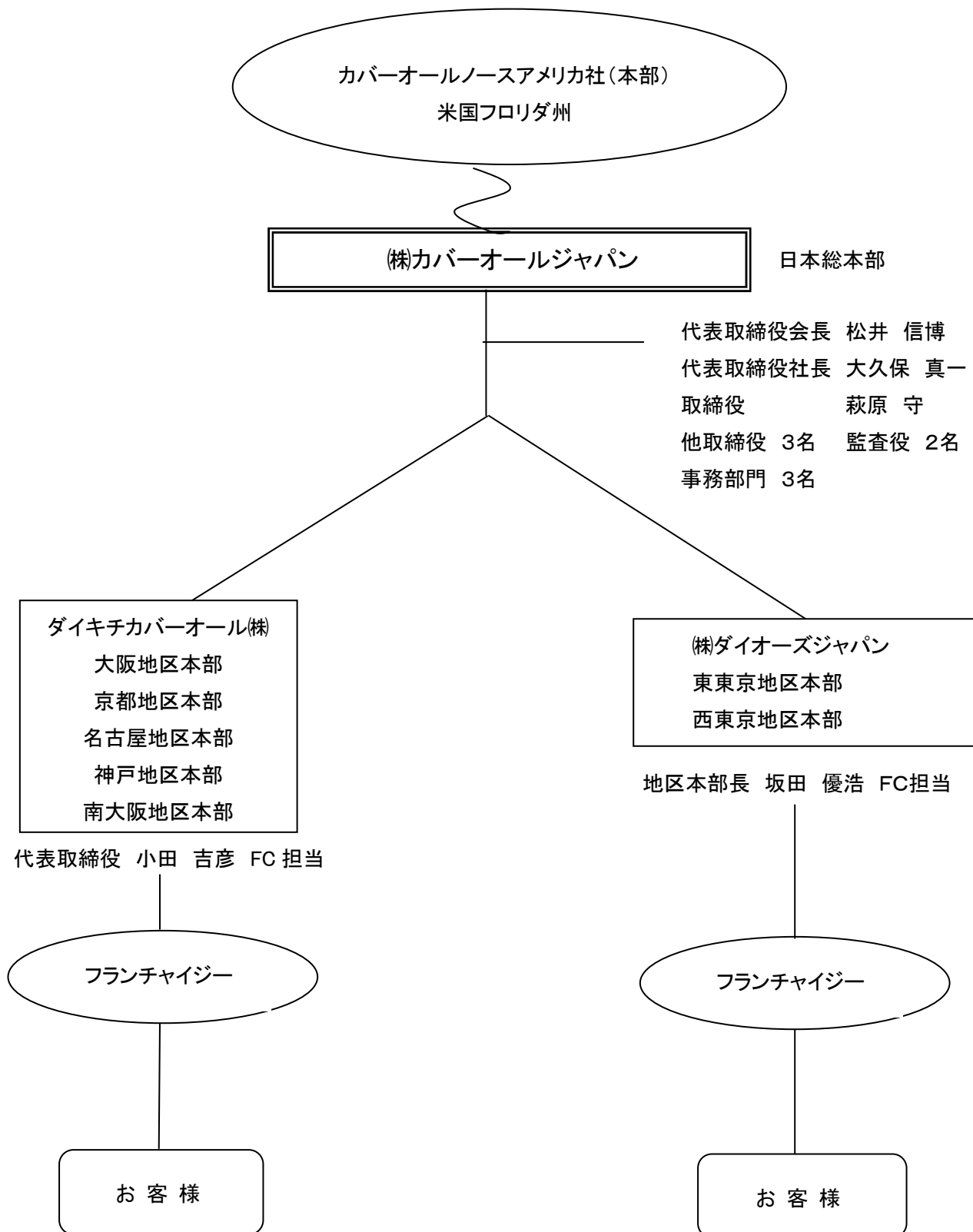
2016年11月1日現在

- (1)社名 株式会社カバーオールジャパン
- (2)所在地
〒105-6123
住所 東京都港区浜松町2-4-1 世界貿易センタービル 23階
TEL (03)3438-5511
FAX (03)3438-1788
URL <http://www.coveralljapan.jp/>
E-mail info@coverall.co.jp (本社) coverall_japan@daiohs.com(事務局担当)
- (3)資本金 8千万円
- (4)設立 1996年5月
- (5)事業内容 清掃管理業務(日常、定期、スポット清掃)
- (6)他にしている事業の種類 清掃用具リース販売、ビル・各種施設の総合管理業務
- (7)事業の開始 1996年11月1日
- (8)主要株主 (株)ダイオーズ、(株)ダイキチ
- (9)主要取引銀行 三井住友銀行
- (10)従業員数 11名
- (11)エリアフランチャイジーの名称及び事業の種類等
(株)ダイオーズ ジャパン<東日本地区> フランチャイズシステムによるビルメンテナンス
ダイキチカバーオール(株)<西日本地区> 同
- (12)所属団体 (社)全国ビルメンテナンス協会
大阪ビルメンテナンス協会(ダイキチカバーオール(株)が所属)
(社)日本フランチャイズチェーン協会

【沿革】	
1996年5月	米国カバーオールノースアメリカ社から国際マスターライセンスを導入し、株式会社カバーオールジャパン(日本総本部)を設立 資本金 8千万円、主要株主 (株)ダイキチ(ダストコントロール業)
1997年1月	大阪市中央区にオフィスを構え、事業開始
1997年6月	FC 第1号加盟(カバーオール大阪地区本部)
1998年10月	カバーオールジャパン東京支社(東京地区本部)を開設 資本金を2億円に増資
2003年4月	(株)ダイオーズが資本参加し、株式の50%を取得 同時に(株)ダイオーズサービシーズが旧カバーオールジャパン 東京支社(東京地区本部)の営業権を取得し「ダイオーズカバーオール」 の直営東京地区本部が新たにスタート。 首都圏での事業運営を強化し、全国展開を目指す
2005年2月	資本金を1億2千万円に減資
2006年8月	FC総数 256 (大阪・兵庫 196、東京地区 60) レギュラーサービス顧客(継続契約) 3500件以上 スポット顧客 多数
2007年1月	本社を大阪市中央区から東京都港区へ移転
2008年1月	資本金を8千万円に減資
2011年1月	本社を東京港区から大阪市中央区へ移転
2015年1月	本社を大阪市中央区から東京都港区へ移転

3. 会社組織図

2016年11月1日現在



4. 役員一覧

2016年11月1日現在

代表取締役会長	松井 信博
代表取締役社長	大久保 真一
取締役	萩原 守
取締役	小田 吉彦
取締役	柏崎 秀次
取締役	川村 維史
監査役	露口 和夫(社外)
監査役	稲垣 賢一

5. 直近3事業年度の貸借対照表および損益計算書

単位:千円

年度 勘定費目	2014 年度	2015 年度	2016 年度
------------	---------	---------	---------

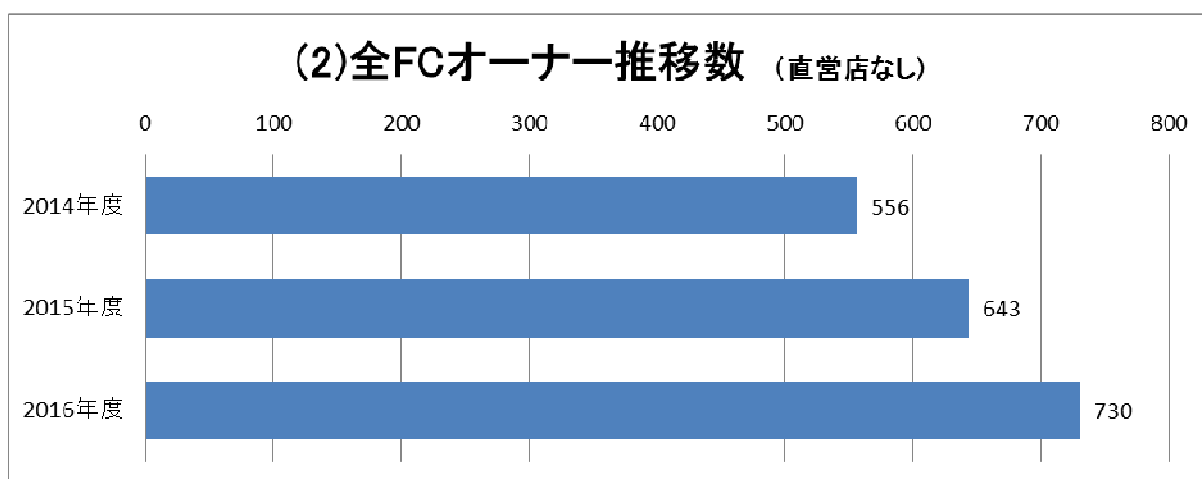
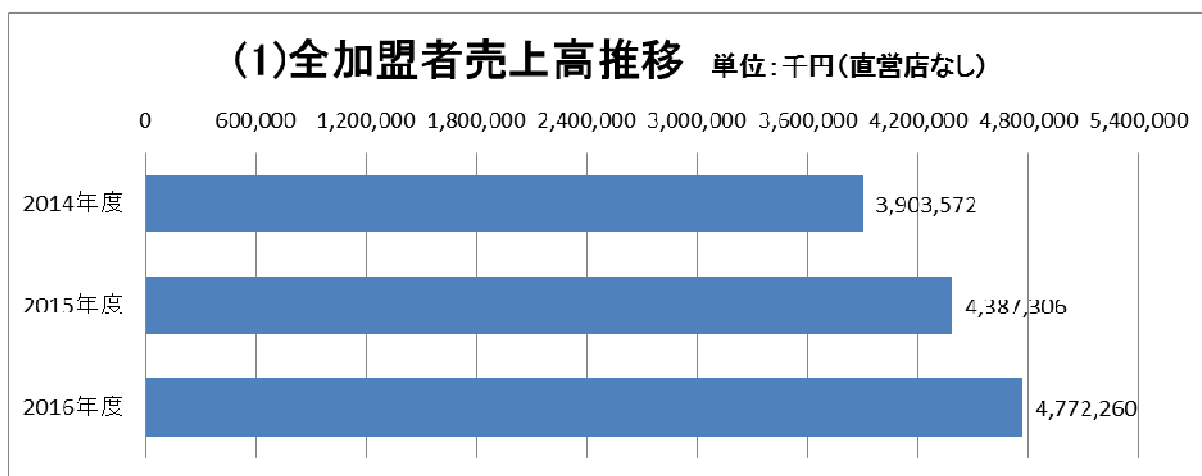
貸借対照表

I. 流動資産	215,006	232,152	250,320
II. 固定資産	9,384	11,693	9,135
資産の部 合計	224,390	243,845	259,455
I. 流動負債	18,154	26,005	25,527
負債の部 合計	18,154	26,005	25,527
I. 資本金	80,000	80,000	80,000
II. 利益剰余金	126,236	134,830	152,959
III. 評価・換算差額等	-	3,009	968,800
資本の部 計	206,236	217,839	233,928
負債、資本 合計	224,390	243,845	259,455

損益計算書

売上高	157,857	176,361	202,342
売上原価	72,351	80,838	92,740
〈売上総利益〉	85,506	95,523	109,602
販売費・一般管理費	28,165	33,690	51,465
〈営業利益〉	57,341	61,833	58,136
営業外収益	138	194	164
〃 費用	169		56
〈経常利益〉	57,309	62,027	58,244

6. 売上・出店状況:加盟店



7. 加盟者の店舗に関する事項

- 直近3事業年度の各事業年度内に新規に営業を開始した加盟者の店舗数

年度	新規に営業を開始した加盟者の店舗数
2014 年度	81
2015 年度	89
2016 年度	83

- 直近3事業年度の各事業年度内に解除された契約に係る加盟者の店舗数

年度	契約を途中で終了した加盟者の店舗数
2014 年度	10
2015 年度	9
2016 年度	8

8. 訴訟件数

- 直近5事業年度の各事業年度内に加盟者又は加盟者であった者から提起された訴えの件数及び当社より提起した訴えの件数

年度	加盟者または加盟者であった者から提起された訴えの件数	当社より提起した訴えの件数
2012 年度	0	0
2013 年度	0	0
2014 年度	0	0
2015 年度	1	0
2016 年度	0	0

第Ⅱ部 フランチャイズ契約の要点

1. 契約の名称等

「カバーオール管理清掃サービス・フランチャイズ契約」

2. 売上・収益予測についての説明

契約に基づく「顧客保証」による売上・収益を説明します。また保証するものではありませんが、ご要望に応じて実例に基づく中期(2～3年)のステップアップ計画は説明します。

3. 加盟に際しお支払いいただく金銭に関する事項

①金銭の額または算定方法

事業スタート時の顧客保証の大きさによって異なりますが、代表的なパッケージは次の通りです。(消費税は含まれていません)

種類	月額売上	加盟料		スターターキット		合計	
		西日本	東日本	西日本	東日本	西日本	東日本
P - 20	20万	340万	140万	80万	60万	420万	200万
- 30	30万	400万	200万	130万	110万	530万	310万
- 40	40万	460万	260万	130万	110万	590万	370万
- 50	50万	520万	320万	130万	110万	650万	430万

②性質

加盟料:顧客開発費、研修費

スターターキット:清掃用機材、ユニフォーム、名刺、ロゴステッカー他

③お支払いの時期

御加盟(契約)前

④お支払いの方法

弊社指定の銀行口座への一括振込(ローン金額を除く)

⑤当該金銭の返還の有無及び条件

本部に本契約下で納められた金銭を払い戻す義務はありません。しかし、本部が契約に定められた初期業務(顧客保証)の履行を怠った場合、加盟金の一部が加盟者の要求により再検討され、払い戻されることがあります。

4. オープンアカウント、売上金等の送金

該当なし

5. 加盟者に対する商品の販売条件に関する事項

①加盟者に販売又はあつせんする商品の種類

清掃機材、洗剤・ワックス等のケミカル類、サプライ(トイレtpーパーなど)商品

②商品等の供給条件

現金又は本部からフランチャイジーへの毎月の支払計算書の中で相殺

③配送日・時間・回数に関する事項

店舗商売ではないので、本部事務所にて指定日に随時引渡し

④仕入先の推奨制度

該当なし

⑤発注方法

注文書記入

⑥売買代金の決済方法

高額商品を除き、フランチャイジーへの支払計算書の中で購入代金を相殺

⑦返品

不良品を除き、原則不可

⑧在庫管理等

不要

⑨販売方法

商品リストに基づき注文書に記入して貰い、在庫が無い商品に関してはベンダーへ本部が発注

⑩商品の販売価格について

ビルメン価格

⑪許認可を要する商品の販売について

該当なし

6. 経営の指導に関する事項

①加盟に際しての研修等実施の有無

有り

②加盟に際し行われる研修の内容

I. 基本研修(本部研修ルームにて、マニュアル、ビデオ中心に 30 時間)

- (1) オリエンテーション カバーオールへようこそ
- (2) オールスターカスタマーサービス
- (3) 活動開始
- (4) ケミカルおよび清掃関連用品
- (5) 商業施設の清掃(日常清掃)
- (6) カーペットフロアのメンテナンス
- (7) ハードフロアのメンテナンス
- (8) 化粧室とガラスの清掃
- (9) 安全とセキュリティー
- (10) 経営管理
- (11) カスタマーフォーライフ(一生のお客様)

II. 初期研修

③加盟店に対する継続的な経営指導の方法およびその実施回数

- I. 随時の上級技術、セールス手法のグループ研修
- II. スーパーバイザー(オペレーション)による顧客訪問に基づく巡回アドバイス
- III. 地域本部長面談による事業計画の実行指導(随時)

7. 使用させる商標・商号・その他の表示に関する事項

①当該使用させる商標、商号その他の表示

契約によって地区本部の指導に従って、フランチャイズオーナー様に使用していただくマーク・ロゴは以下のとおりです。



Daiohs®



②当該表示の使用についての条件上のマークとロゴは加盟店の管理サービスビジネスを目的とすること以外に使用してはなりません。

フランチャイズ契約が終了したときは、直ちにこれらのマーク、ロゴの使用を中止し、車輛等に表示されたマーク、ロゴ等を抹消しなければなりません。

8. 契約期間、契約の更新および契約解除に関する事項

①契約期間

契約期間は契約締結の日から満 10 年です。

②契約の更新の条件および手続き

契約満了日以前に本部と更新契約を交わすことにより「延長期間」は、本部が新フランチャイズオーナー様に承諾している更新期間と同じ期間と条件を持ちます。但し、期間延長に対する追加加盟金及び更新料は不要です。

③契約解除の条件および手続き

期間満了日の少なくとも 90 日前に本部に更新を希望しない旨の書面で通知をして下さい。

④契約解除によって生じる損害賠償の額または算定方法、その他義務の内容等 損害賠償は原則ありません

9. 加盟者が定期的に支払う金銭に関する事項

①お支払いいただく金銭の額または算定方法

ア. ロイヤリティー	顧客への請求額の	8.5%(西日本)、18.5%(東日本)
イ. マネージメントフィー	〃	7.0%
ウ. 広告分担金	〃	1.0%
エ. 保険	〃	0.8%

②金銭の性質

ア. ロイヤリティーは、次のものの対価として納めていただきます。

- 商標、商号、サービスマークの使用料
- ノウハウ、システムの継続的使用
- 本部が継続的に行う指導、技術援助
- 諸連絡業務等に要する費用

イ. マネージメントフィーは、顧客に対する請求、回収業務、カスタマーサービス等、フランチャイズオーナー様に代って本部が行う行為に対する費用です。

ウ. 広告分担金は、チェーン全体及び加盟者の所在する地区に実施する共同の広告、催し等、販売促進費にあてられます。

エ. 保険は、万が一の場合に備える為の清掃作業中の対物、対人賠償責任保険の保険料です。保険金額は最高1億円です。

③支払い時期

④支払方法

顧客への請求額(サービスに対する対価)、即ち、フランチャイズオーナー様への毎月末の支払い分の中から差し引かせていただきます。

10. 店舗の営業時間・営業日・休業日

店舗が無いので、管理を委託するお客様の要求によります。

11. テリトリー権の有無

なし

12. 競業禁止義務の有無

有

(契約有効期間中及び終了後 18 ヶ月間は)カバーオール事業と類似もしくは競合するおそれのある一切の事業に関与してはならないものとします。

13. 守秘義務の有無

マニュアル、業務文書、フォームのコピーは厳禁とします。

14. 店舗の構造と内外装についての特別義務

無店舗ビジネスなのでありません。

15. 契約違反をした場合の違約金、その他の義務に関する事項等

違約金はありませんが、フランチャイズオーナー様の契約不履行、義務違反により契約が終了されることがあります。

ア. フランチャイジーになる為の申し込みの際の不実記載があった時。

イ. カバーオールマークの使用規定に違反した時。

ウ. 秘密情報、知識、ノウハウを公表又は流用した時。

エ. 料金支払が遅滞した時。

オ. 交通犯罪以外での逮捕又は有罪宣告を受けた事が判明した時。

カ. フランチャイズオーナー様が支払不能となった場合や破産の申し立てを受けた時。

16. 事業活動上の損失に対する補償の有無内容等

賠償責任保険(対物対人、上限 1 億円)にはルールとして加入していただきます。

休業補償は自己責任です。

後記 1. 「フランチャイズ契約のためのチェックリスト」説明確認書

項目	頁数	確認 年月日	確認印	
			説明者	加盟 希望者
フランチャイズ契約のご案内	2			
カバーオール加盟を希望される方へ	3			
第Ⅰ部 カバーオールジャパン社とカバーオールシステムについて				
1. わが社の経営理念	6			
2. 本部の概要 社名・所在地・資本金・設立・事業内容・他に行っている事業の種類・事業の開始・主要株主・主要取引銀行・従業員数・本部の子会社の名称及び事業の種類・所属団体・沿革等	7 8			
3. 会社組織図	9			
4. 役員一覧	10			
5. 直近3事業年度の貸借対照表および損益計算書	10			
6. 売上・出店状況(直近3事業年度加盟者数の推移)	11			
7. 加盟者の店舗に関する事項 ・直近3事業年度の各事業年度内に新規に営業を開始した加盟者の店舗数 ・直近3事業年度の各事業年度内に解除された契約に係る店舗数 ・直近3事業年度の各事業年度内に更新された契約に係る加盟者の店舗数及び更新されなかった契約に係る加盟者の店舗数	12			
8. 訴訟件数	12			
第Ⅱ部 フランチャイズ契約の要点				
1. 契約の名称等	13			
2. 売上・収益予測についての説明	13			
3. 加盟に際しお支払いいただく金銭に関する事項 ① 金銭の額または算定方法、② 性質、 ③ お支払いいただく時期、④ お支払いいただく方法、 ⑤ 当該金銭の返還の有無及び条件	13			
4. オープンアカウント売上金等の送金	14			
5. 加盟者に対する商品の販売条件に関する事項 ① 加盟者に販売又はあつせんする商品の種類、 ② 商品等の供給条件、 ③ 配送日・時間・回数に関する事項、 ④ 仕入先の推奨制度、⑤ 発注方法、 ⑥ 売買代金の決済方法、⑦ 返品、 ⑧ 在庫管理等、⑨ 販売方法 ⑩ 商品の販売価格について ⑪ 許認可を要する商品の販売について	14			
6. 経営の指導に関する事項	15			
7. 使用させる商標・商号・その他の表示に関する事項	15			
8. 契約期間、契約の更新および契約解除に関する事項 ① 契約期間、② 契約の更新の条件および手続き ③ 契約解除の条件および手続き ④ 契約解除によって生じる損害賠償の額又は算定方法等	16			
9. 加盟者が定期的に支払う金銭に関する事項 ① 金銭の額又は算定方法、② その他徴収する金銭があれば記入	16			
10. 店舗の営業時間・営業日・休業日	16			
11. テリトリー権の有無	17			
12. 競業避止義務の有無	17			

項目	頁数	確認 年月日	確認印	
			説明者	加盟 希望者
13. 守秘義務の有無	17			
14. 店舗の構造と内外装についての特別義務	17			
15. 契約違反をした場合の違約金、その他の義務に関する事項等	17			
16. 事業活動上の損失に対する補償の有無内容等	17			
後記 1. 「フランチャイズ契約締結のためのチェックリスト」 説明確認書	18 19			
後記 2. 「フランチャイズ契約はよく理解して」 中小企業庁	添付			
後記 3. 中小小売商業振興法、中小小売商業振興法施行規則	要求に 応じて			
後記 4. フランチャイズ・システムに関する独占禁止法上の考え方について	〃			

年 月 日

説明者

私 _____ は、フランチャイズ契約に関する上記すべての項目を説明し、
加盟希望者 _____ の理解をいただきました。

説明者 _____ 印

加盟希望者

私 _____ は、フランチャイズ契約に関する上記すべての項目について
説明者 _____ より説明を受け、理解しました。

加盟希望者氏名 _____ 印

